



お知らせ

12月2日からの国民健康保険証と後期高齢者医療保険証の取り扱い

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

福祉医療課 ☎382-7627 📠382-9455

法改正によるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、12月2日(月)から国民健康保険証、後期高齢者医療保険者証は交付されなくなり、原則としてマイナ保険証(被保険者情報を連携させたマイナンバーカード)を基本とする仕組みへ移行します。

※12月1日(日)以前に交付済みの保険証は、有効期限(令和7年7月31日(木))まで使用できます。

◆マイナ保険証を持っている方

引き続きマイナ保険証をご利用ください。

※自身の被保険者資格などを簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を保険証の有効期限を迎える前に送付する予定です(申請は不要)。

※マイナ保険証を医療機関などに提示しても、何らかの事情により資格確認を行えなかった場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」または「マイナポータルの資格情報画面」の提示により受診できます。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関などを受診することはできません。

◆マイナ保険証を持っていない方

保険証の有効期限を迎える前に、従来の保険証に代わるものとして「資格確認書」を送付する予定です(申請不要)。現在の保険証と同様に医療機関などの窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けられます。

※12月1日以前に交付された保険証を12月2日以降に紛失したり汚損したりした場合、申請により資格確認書を交付します。

※後期高齢者医療保険については、令和7年7月31日(木)までに新規の資格取得や、保険証記載事項に変更があった場合、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書を交付します。

問合せ

- ・75歳未満の方:保険年金課
- ・75歳以上の方:三重県後期高齢者医療広域連合事業課(☎059-221-6883)、福祉医療課

犯罪被害者週間

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です。

私たちが生活する中で、ある日突然事件などの犯罪に巻き込まれ、傷害などの被害を負うことがあります。犯罪被害者やその家族・遺族は、心や体が傷つく直接的な被害だけでなく、風評被害や生活困窮など、その後の生活でさまざまな困難に直面します。被害を受けた後も住み慣れた地域で安心して生活するためには、周囲の理解と配慮が必要です。この機会に、犯罪被害者やその家族などの置かれている状況について理解を深め、私たちができる支援を考えてみましょう。

◆相談窓口

犯罪被害に遭われたら、一人で悩まず、次の窓口にご相談ください。

○交通防犯課(☎382-9022 土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

※被害に遭われた方に対して、関係機関や必要な手続きを案内します。

○県警察本部被害者支援室(☎059-222-0110(代) 土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

○(公社)みえ犯罪被害者総合支援センター(☎059-221-7830 土・日曜日、祝日を除く10時～16時)

○みえ性暴力被害者支援センター・よりこ(寄り添う心)(☎059-253-4115 土・日曜日、祝日を除く9時～17時)

児童手当の申請はお済みですか

子ども政策課 ☎ 382-7661 📠 382-9054

制度改正によって、令和6年10月分から新たに受給資格が生じる世帯は、児童手当の新規申請が必要です。

すでに児童手当・特例給付を受給している世帯で、新たに支給対象となる高校生年代の児童が市内にいる世帯は、自動的に増額するため手続きは不要です。

また、大学生年代(平成14年4月2生まれ～平成18年4月1生まれ)の兄弟がおり、高校生以下の児童と合わせて3人以上監護している方は、別途「監護相当・生計費負担についての確認書」の提出が必要です。

改正内容

○所得制限を撤廃 ○支給期間を高校生年代まで延長

○第3子以降の支給額が月3万円 ○支払月が偶数月の年6回

手当月額(児童1人当たり)

年 齢	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5,000円	3万円
3歳から高校生	1万円	

※児童の住民票上の住所地が市外である場合、市は把握できませんので、子ども政策課へお問い合わせください。

※現在、特例給付を受給している方は、自動的に児童手当の支給に切り替わります。

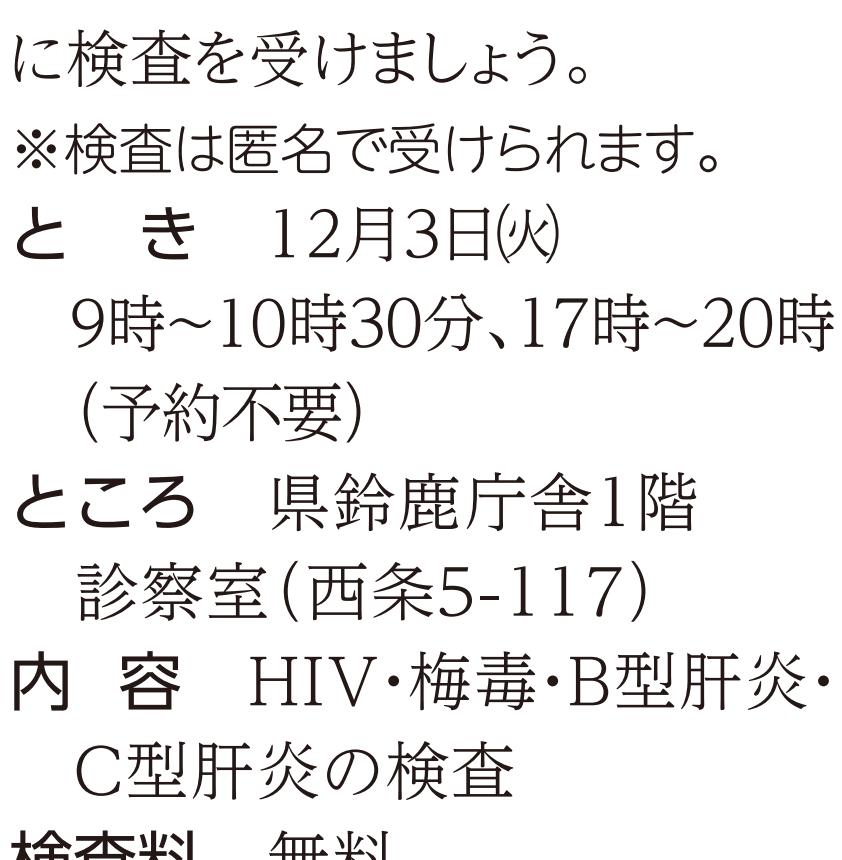
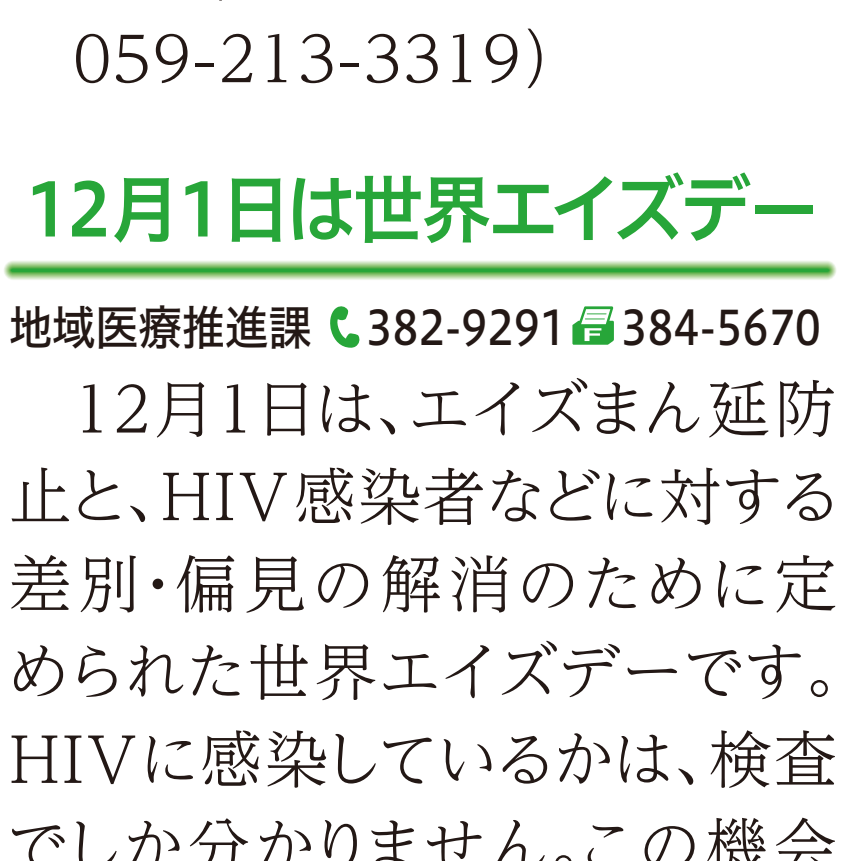
※受給者が公務員の場合は、勤務先で申請してください。

※令和7年3月31日(月)までに申請してください。

コミュニティ助成事業で備品が整備されました

地域協働課 ☎ 382-8695 📠 382-2214

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成金を活用して、より活発な地域活動を行うことを目的に、鈴鹿ハイツ自治会に草刈り機と刈払い機が整備されました。



人権擁護委員にご相談を

人権政策課 ☎ 382-9011 📠 382-2214

12月4日から10日までは「第76回人権週間」です。近所や家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員にご相談ください。

※相談は無料で秘密は守られます。

◆特設人権相談所

と き 12月4日(水)10時～15時

ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)

問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193 📠059-213-3319)

12月1日は世界エイズデー

地域医療推進課 ☎ 382-9291 📠 384-5670

12月1日は、エイズまん延防止と、HIV感染者などに対する差別・偏見の解消のために定められた世界エイズデーです。HIVに感染しているかは、検査でしか分かりません。この機会に検査を受けましょう。

※検査は匿名で受けられます。

と き 12月3日(火)

9時～10時30分、17時～20時(予約不要)

ところ 県鈴鹿庁舎1階

診察室(西条5-117)

内 容 HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の検査

検査料 無料

問合せ

県鈴鹿保健所健康増進課(☎382-8672 📠382-7958)

市議会ライブ中継

議事課 ☎ 382-7600 📠 382-4876

12月定例議会の本会議をケーブルネット鈴鹿(112ch)とYouTubeでライブ中継します。※YouTubeは、市議会ウェブサイトから視聴できます。

と き

11月25日(月)・12月3日(火)～5日(木)・9日(月)・10日(火)・20日(金)10時から(全日程とも当日の会議終了まで)

※本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議および議会だより編集会議は傍聴することができます。

※常任委員会、予算決算委員会、特別委員会および全員協議会はYouTubeによるライブ中継を実施しています。

※日程を変更する場合があります。

本会議・委員会等
中継



コミュニティバス(C-BUS)への広告募集中

都市計画課 ☎ 382-9024 📠 384-3938

令和7年度の鈴鹿市コミュニティバス関係媒体への広告(有料)を募集しています。

申込み 12月20日(金)までに、都市計画課へ

※詳しくは、市ウェブサイト「コミュニティバス広告事業(ページ番号 1006617)」をご覧ください。

戸籍住民課日曜窓口の臨時休業

戸籍住民課 ☎ 327-5056 📠 382-7608

窓口案内システム改修作業のため、日曜窓口を臨時休業します。

休業日 12月15日(日)

※マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアなどから各種証明書を取得するコンビニ交付(6時30分～23時)は利用できます。

年末の交通安全県民運動

交通防犯課 ☎ 382-9022 📠 382-7603

市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

期 間 12月1日(日)～10日(火)
運動の重点項目

○子どもと高齢者の交通事故防止

○横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転などの根絶

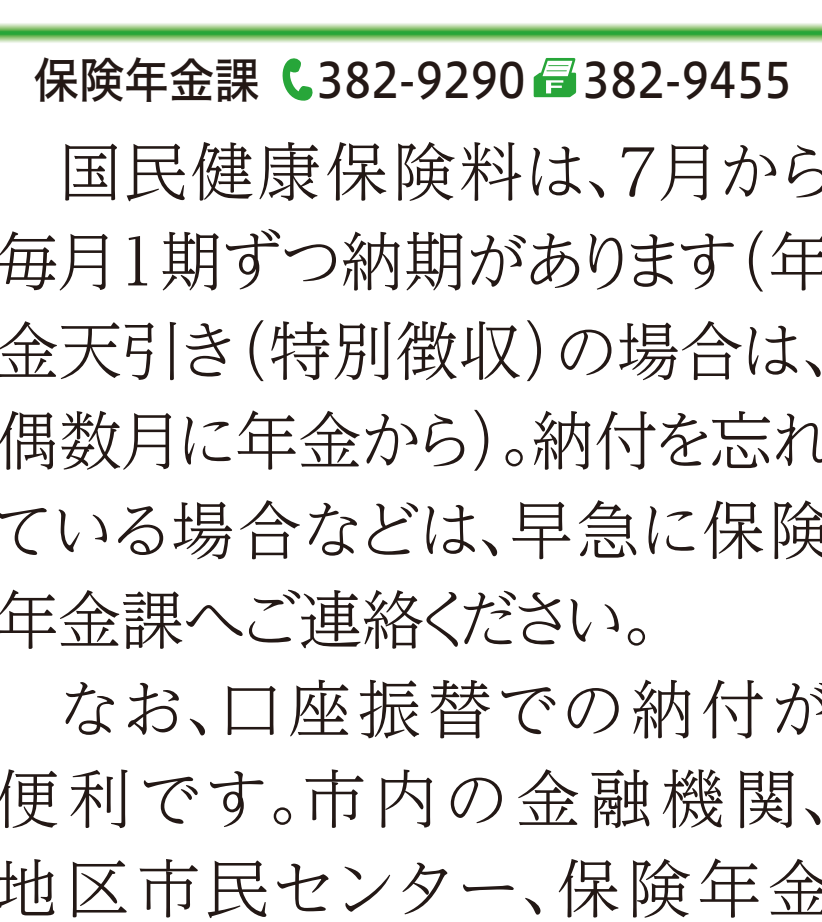
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

安塚口交差点～北玉垣町北交差点の道路整備

道路整備課 ☎382-7613 📠382-7612

道路利用者の利便性の向上と安全確保を図るため、右折レーン設置を含めた道路拡幅工事を行うとともに、道路北側に幅2.5メートルの歩道を設置します。
※交通規制の日程について詳しくは、工事予告看板でお知らせします。

工事期間 11月中旬～令和7年3月下旬予定



国民健康保険料の納付をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

国民健康保険料は、7月から毎月1期ずつ納期があります(年金天引き(特別徴収)の場合は、偶数月に年金から)。納付を忘れていた場合などは、早急に保険年金課へご連絡ください。

なお、口座振替での納付が便利です。市内の金融機関、地区市民センター、保険年金課で申し込みできますので、ぜひご検討ください。

※12月の納期(国民健康保険料6期)は、月末ではなく12月25日(水)です。

※納期限を過ぎると延滞した期間に応じた延滞金が増加される場合があります。

11月30日は年金の日

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

11月30日は、厚生労働省が定める「年金の日」です。

「ねんきんネット」を利用すれば、パソコンやスマートフォンから自身の年金記録を確認できるほか、自身の年金見込額の試算をすることができます。

また、マイナポータルと連携することで、次のような電子申請、データの取得ができるようになります。

- ・第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)
- ・国民年金保険料の免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請
- ・確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得

※詳しくは、日本年金機構ウェブサイト(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)をご覧ください。

問合せ 津年金事務所

(☎059-228-9112)

納税の休日窓口と納税・国民健康保険料の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続き など

◆休日窓口(市税)

とき 11月24日(日)9時～12時

◆夜間窓口(市税・保険料)

とき 11月29日(金)17時15分～19時

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望の方は、事前に連絡が必要です。

催し物

スクエアステップ開放デー

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

転倒予防・認知機能向上に役立つスクエアステップの体験を通して、仲間づくりをしましょう。

対象

市内在住で65歳以上の方

とき 12月20日(金)10時～11時30分

ところ 牧田コミュニティーセンター 2階 ホール

定員 20人(先着順)

参加料 無料

持ち物 動きやすい服装、上靴、水分補給用の飲み物

申込み 11月20日(水)から12月13日(金)までに、電話で長寿社会課へ

認知症サポーター養成講座

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。認知症の方とその家族が安心して暮らしていくために、認知症について知ることから始めましょう。

※受講者には、認知症サポーターの証として、認知症サポーターカードとオレンジリングを配付します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

とき 12月19日(木)9時30分～11時

ところ 鈴鹿市社会福祉センター 2階 大会議室

内容 認知症についての基礎知識(症状、接し方、施策 など)

定員 50人程度(先着順)

参加料 無料

申込み 12月13日(金)までに、電話で鈴鹿市社会福祉センター認知症初期集中支援チーム(☎367-7770)へ

2024Punkar network×MIE「ー三重から北海道へ アイヌ文化と出会った人々ー」

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

アイヌの民具・工芸品などを展示するとともに、大黒屋光太夫とアイヌ文化との深い関わりを紹介します。

※「Punkar network」は、国立アイヌ民族博物館を中心にしたアイヌ文化でつながる博物館などのネットワーク事業(愛称プンカラ)です。

とき 11月29日(金)～令和7年1月19日(日)10時～16時

※休館日:月・火・第3水曜日、12月28日(土)～1月4日(土)

ところ 大黒屋光太夫記念館(若松中1-1-8)

入場料 無料

問合せ 大黒屋光太夫記念館(☎385-3797)

◆ワークショップ「アイヌ民具にふれてみよう」

とき 12月14日(土)13時30分から

ところ 若松公民館 ホール

内容 民具や工芸品の展示とアイヌ文様の刺繍体験などができます。

◆講演会「大黒屋光太夫がロシアに残した日本書籍」

とき 12月21日(土)10時30分から

ところ 若松公民館 ホール

内容 ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所所蔵の大黒屋光太夫旧蔵コレクションについて

講師 鈴木建治さん(国立アイヌ民族博物館室長補佐)

市民公開講座

地域医療推進課 ☎ 382-9291 ☎ 384-5670

◆「緩和ケア病棟ってどんなところ?」と「がん相談員をご存知ですか?」

と き 11月30日(土)14時~16時
ところ 鈴鹿中央総合病院
北館2階 講義室(安塚町山之花1275-53)
定 員 100人程度(当日先着順)
参加料 無料

問合せ 鈴鹿中央総合病院総務課(玉岡 ☎ 382-1311)

◆緩和ケアってなに~もっと知ってほしい緩和ケア~

と き 12月8日(日)14時~15時
(受付13時30分から)
ところ 鈴鹿医療科学大学
附属桜の森病院 多目的ホール(南玉垣町7300-1)
内 容 緩和ケアについて分かりやすく解説します。
講 師 渡部秀樹さん(鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院 院長)
定 員 40人程度(先着順)
参加料 無料

主催・問合せ・申込み

11月20日(水)から、電話で
鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院(上村 ☎ 340-7411
土・日曜日、祝日を除く9時~17時)へ

しゃべり場「傾聴カフェ」

地域医療推進課 ☎ 327-5030 ☎ 384-5670

あなたの日頃のストレスや悩み事を、聴き方を学んだスタッフが、ゆっくりお聴きします。

と き 12月13日(金)、令和7年1月10日(金)、2月14日(金)
13時~16時(出入り自由)
ところ 保健センター
参加料 無料

※1人の相談時間は1時間が目安です。

申込み・問合せ 事前に電話でハーティ友手(宮崎 ☎ 080-5133-3771)へ

※悪天候や感染症の影響などにより、中止する場合がありますので、事前にご確認ください。



有 料 広 告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー 日帰り治療
すずきメディカルクリニック
血管外科 内科
症状 ▶ 血管の膨らみ
▶ 足のだるさ・むくみ・こむら返り
▶ 皮膚の色変着・硬化・かゆみ
下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。
当院 血管外科にてご相談ください。
☎ 0120-061-006 ☎ 059-367-0100
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科・マウスピース矯正
歯並びでお悩みの方 目立ちにくい矯正 お子様の矯正は当院にご相談ください!
※矯正治療は健康保険適用外診療(自由診療)標準費用 715,000円~
医療法人 大木会
大木歯科医院 TEL 059-395-1000
鈴鹿インプラント矯正クリニック
E-mail: ohkidental@gmail.com
https://www.ohkidental.com
■診療時間/月~金 9:00~18:30(受付8:30~)、土 8:30~17:30 ■休診日/日曜日 ※月3回、矯正のみ診療

Government Educational Loans
国の教育ローン
あなたの“未来”応援します。
ご融資額 **350万円** お子さま1人あたり
ご入学前までの学費の準備が可能
固定金利・長期返済が可能
40年以上の取扱実績
ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
受付時間 月~金 9:00~19:00
☎ 0570-008656
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5324-8556におかけください。
JFC 日本政策金融公庫
四日市支店 四日市市諏訪栄町1-12

「広報すずか」に広告を掲載してPRサービス・集客しませんか?
広報紙広告ならではのメリット
エリアを越えた情報発信
地域での知名度向上
自治体発行の信頼度の高い広報媒体
他エリア自治体広告もお任せください!
株式会社ジジタイド(株) ☎ 092-716-1401
福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F 財源確保 検索
※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジジタイド」に会社化しております。

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎ 382-9036)へ

医師による市民健康講座 「皮膚トラブル カサカサ 痒みが気になるあなたに」

地域医療推進課 ☎ 327-5030 ☎ 384-5670

対 象 市内在住の方
と き 12月19日(木)
13時15分~14時30分
ところ ふれあいセンター
(南玉垣町6600)
講 師 伊藤芳幸さん
(皮膚科・アレルギー科)
定 員 200人(先着順)
申込み 11月20日(水)から電話で地域医療推進課へ

※駐車場に限りがあるので、なるべく乗り合わせでお越しください。

令和6年度鈴鹿墨書道 わあるどかつぶ展覧会

商業観光政策課 ☎ 382-9016 ☎ 382-0304

入賞作品40点と、応募作品一覧を展示します。

とき・ところ
○12月7日(土)~13日(金): 鈴鹿ハンター1階 センターコート
※月曜日から金曜日までは10時から20時まで、土・日曜日は9時から20時までです。

※最終日は15時までです。

入場料 無料

◆今後の展示スケジュール

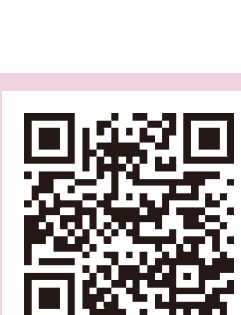
○令和7年1月18日(土)~23日(木): 図書館

○令和7年1月下旬ごろ: 市役所本館1階 市民ギャラリー

○令和7年2月20日(木)~3月2日(日): 考古博物館

※展覧会について詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

市ウェブサイト



ミニ門松作り教室

産業政策課 ☎ 382-8698 ☎ 382-0304

対 象 市内在住・在勤・在学の方

※親子参加可能で、子どもにはお菓子をプレゼントします。

と き 12月22日(日)

10時から(受付9時50分から)

ところ 労働福祉会館1階

大会議室(神戸地子町388)

定 員 20組(先着順)

参加料 1,500円(1対分)

持ち物 はさみ、巻き尺、ヤスリ、筆記用具(マジックなど)、ニッパー

申込み 11月26日(火)9時から、

直接または電話で労働福祉会館(☎ 383-3360 月曜日、

祝日を除く9時~17時)へ

冬の映画会

図書館 ☎ 382-0347 ☎ 382-4000

図書館で人気の小説を映画でも楽しみましょう。

対 象 市内在住の方

と き 12月17日(火)・18日(水)

・午前の部: 9時30分~11時30分

・午後の部: 13時30分~15時30分

ところ 図書館本館 視聴覚室内

内 容

・12月17日(火): 「アイネクライネナハトムジーク」

・12月18日(水): 「まく子」

定 員 各回60人(先着順)

申込み 11月26日(火)9時から、

直接図書館本館(金曜日を除く)または申込みフォームで

※詳しくは、図書館ウェブサイトをご覧ください。

申込みフォーム

すずっこフェスタ

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

と き 12月22日(日)10時～15時

ところ 文化会館、西条中央公園

※駐車場に限りがあるので、乗り合わせでお越しください。

内 容 子ども食堂などのパネル展示、体験・ゲームコーナー、キッチンカー

※詳しくは、すずっこ食堂ネットワークウェブサイトをご覧ください。

入場料 無料

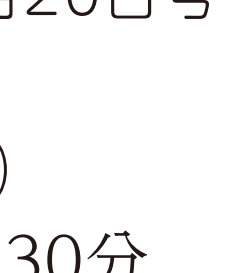
※一部材料費などの負担が必要です。

主催・問合せ

すずっこ食堂ネットワーク
(NPO法人shining 代表 岡田 ☎090-6647-1011)

すずっこ食堂

ネットワーク



講演会

「漢字の話－漢字はどうして生まれたのでしょうか－」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

今年の漢字「1字」展にちなんだ講演会です。

※今年の漢字「1字」展については、広報すずか10月20日号をご覧ください。

と き 12月1日(日)

13時30分～14時30分

ところ 考古博物館 講堂

講 師 樋口鈴峰さん(書家)

定 員 40人程度(先着順)

聴講料 無料

※講演会に参加された方は、常設展・企画展も無料で観覧できます。

申込み 当日受付

主催・問合せ 考古博物館サ

ポート会(中森 ☎383-1995)

スポーツの杜鈴鹿

教室体験会

サルセッション・キッズ

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎372-2250 📠372-2260

対 象 年長・小学生

と き 12月6日・13日・20日

(各金曜日)17時～18時

ところ 水泳場 スタジオ

定 員 各日10人(先着順)

参加料 無料(1人1回のみ)

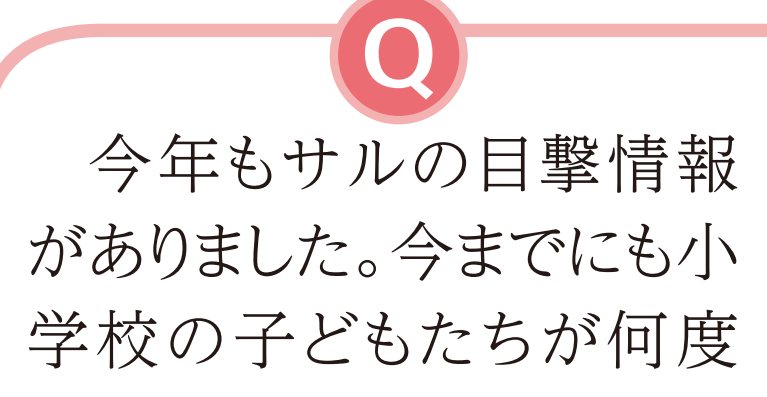
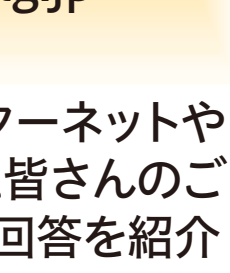
持ち物 室内シューズ

申込み 11月22日(金)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

問合せ SSGスポーツクラブ
(☎392-7071 月～金曜日9時～20時)

短期教室

申込みフォーム



鈴鹿地域職業訓練センター 12月募集の講座案内

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 📠387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

講座名	と き	講習費用 (教材費・税込)	受付開始日
低圧電気取扱 特別教育	学科:令和7年2月4日(火)8時30分～17時 実技:令和7年2月5日(水)6日(木)8時30分～17時 のいずれか1日を選択	1万1,770円	12月4日(火)
玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1t以上)	学科:令和7年2月17日(月)・18日(火)8時40分～17時 実技:令和7年2月19日(水)・20日(木)8時40分～17時 のいずれか1日を選択	1万2,705円	12月17日(火)
ガス溶接技能講習	令和7年2月25日(火)・26日(水)8時40分～17時	9,680円	12月18日(水)

※フォークリフト運転技能講習(令和7年1月コース)も受付中です。
詳しくは、同センターウェブサイトをご覧ください。

SUZUKA CITY

市民の声

登下校時のサル被害 の対策

通学路に関する問合せ

教育支援課

☎382-9055 📠382-9053

✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

サルによる被害に関する問合せ

サルによる被害に関する問合せ

農林水産課

☎382-9017 📠382-7610

✉norin@city.suzuka.lg.jp

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆さんのご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

Q

今年もサルの目撃情報がありました。今までにも小学校の子どもたちが何度か怖い思いをしており、下校時に泣き出して帰れないこともありました。何か対策を考えていれば聞かせてください。

A

昨年度に市内でサルが目撃された際には、当該小・中学校と連絡を取り合い、可能な範囲でパトロールを行いました。今後も地域の皆さんの見守りのご協力もいただき、学校や関係各課と連携しながら、対応に努めたいと考えています。

サルの目撃について

本市や近隣市町では、複数のニホンザルの群れが確認されており、オスザルは成長すると同時に元の群れを離れて生活する習性から、たびたび市街地などでも出没し目撃されています。これを「ハナレザル」と呼び、定着性は低く、移動速度も速いため、他の地域へ移っていきます。ハナレザルが多くなる時期には注意喚起をし、必要に応じて関係機関・関係部署と情報共有を図るとともに、見回りなどの対策も実施します。

ニホンザルを見掛けた場合は、餌を与えない、近づかない、目を合わせない、むやみに脅かさないようお願いします。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

〒513-8701(住所不要)

☎382-9004 📠382-7660

🏠 <https://www.city.suzuka.lg.jp/shisei/kohokocho/1006414/1005611/index.html>